

施策の進捗管理シート

令和 7 年度

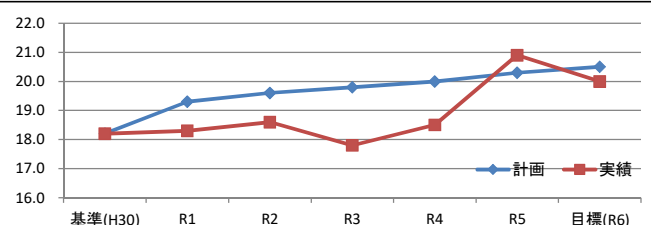
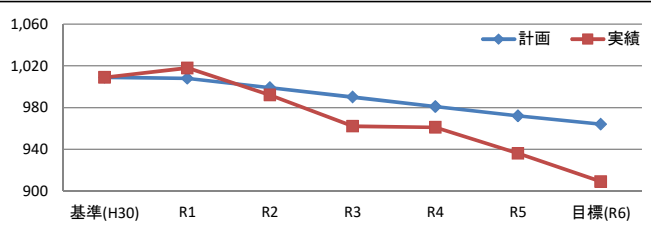
総合 体系 計画	分野	4	第 4 章	恵まれた自然と共生し、人と地球にやさしいまち	施策統括課	循環型社会推進課
	施策No.	2	施策名	持続可能な循環型社会の構築	課長名 (施策統括責任)	江島 英文
	関係課	GX推進課 環境政策課 循環型社会推進課 環境保全課				

1. 施策の目標

めざす姿 (成果目標)	市民や事業者は、リデュースや廃棄物の適切な分別等に取り組み、廃棄物の発生を抑制している。
取組方針	市民生活や事業活動に浸透してきた廃棄物のリサイクル（再生利用）の推進とともに、今後は、市民や事業者に対して、情報提供や体験学習等を通じた啓発等により、リデュース（発生抑制）とリユース（再使用）を積極的に推進し、食品ロスの削減をはじめとした3Rに取り組みやすい仕組みや環境づくりを図ります。また、リサイクルの推進にあたっては、民間活力を積極的に導入し、資源の確保や有効利用に取り組みます。

2. 施策の意図と成果指標

対象（誰、何を対象としているのか）*人や自然資源等	市民や事業者					
意図（この施策によって対象をどう変えるのか）	市民や事業者が廃棄物を適切に分別し、リサイクルに取り組み、廃棄物の排出を抑制している。					
成果指標 A						単位
1人1日当たりごみ排出量						g/人日
H30 基準	R1 計画 実績	R2 計画 実績	R3 計画 実績	R4 計画 実績	R5 計画 実績	R6 目標 実績
1,009	1,008 1,018	999 992	990 962	981 961	972 936	964 909
成果指標 B						単位
リサイクル率						%
H30 基準	R1 計画 実績	R2 計画 実績	R3 計画 実績	R4 計画 実績	R5 計画 実績	R6 目標 実績
18.2	19.3 18.3	19.6 18.6	19.8 17.8	20.0 18.5	20.3 20.9	20.5 20.0



3. 市民意向調査結果

施策の重要度	前回	今回	
重要である	47.9%	46.2%	↓
ある程度重要である	41.9%	42.9%	↑
あまり重要ではない	5.3%	5.6%	↑
重要ではない	0.3%	1.5%	↑
順位	17/36位	18/36位	↓

施策の満足度	前回	今回	
満足している	5.7%	8.0%	↑
どちらかといえば満足	53.9%	56.7%	↑
どちらかといえば不満	22.5%	20.6%	↓
不満である	3.4%	2.7%	↓
順位	4/36位	3/36位	↑

4. これまでの取組・成果

- ・家庭系ごみの3Rの推進としては、ごみ問題への意識向上を図るため市報やHP等で定期的な情報発信や環境教育の推進を行った。また、「電池類」の分別収集、家庭用電動生ごみ処理機の補助、ペットボトルの完全循環リサイクル（ボトルtoボトル）等を開始した。
- ・事業系ごみの3Rの推進としては、違反ごみの搬入防止のため許可業者への全量検査やダンピング調査の実施、古紙分別の徹底、事業所用生ごみ処理機の補助、食品ロス削減マッチングサービス等を行った。
- ・その他、一般廃棄物ごみ処理手数料改定、土曜・祝日のごみ直接搬入事前予約制の導入、粗大ごみ（定期収集）の申込方法変更及び料金改定などを行った。
- ・その結果、1人1日当たりごみ排出量は大きく減少し目標値を達成、リサイクル率についても上昇し、目標値に近づいた。

5. 指標の達成状況に関する分析

1. 1人1日当たりごみ排出量について

様々なごみ減量化及び資源化の取組を行った結果、ごみの排出量は減少傾向となっている。家庭系ごみは、単身世帯の増加、食生活の変化、ポイント制の資源物回収など民間リサイクルの浸透、電子化による紙ごみの減少などライフスタイルの変化による影響も大きい。事業系ごみは、令和2年度にコロナ禍による経済活動の鈍化のため、ごみ排出量が大きく減少した。コロナ禍後も増加に転ずることなく、横ばいの状態であったが、令和6年度は減少している。これは、事業系可燃ごみの約6割を占める厨芥類が減少しているものと考えられる。

2. リサイクル率

リサイクル量が増加したことに加え、ごみ総排出量(特に家庭系)が減少したことで大幅にリサイクル率が増加した。リサイクル量の増加要因としては、民間リサイクル業者による剪定くずや草の処理量が増加したことが大きい。

6. 今後の方向性（第3次佐賀市総合計画への反映など）

令和7年3月に佐賀市一般廃棄物基本計画を策定し、基本理念として「『捨てる暮らし』から『活かす暮らし』への転換」を掲げている。

1人1日当たりごみ排出量については、減少しているものの全国的にはまだ低水準である。計画では、家庭から排出される燃えるごみの排出量を令和16年度までに「1人1日当たり40g削減すること」を目標としており、目標達成に向け、さらなるごみ減量の取組を行っていく。

また、令和4年に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、プラスチックの資源循環の推進、令和元年に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」に趣旨に基づき、食品ロスの削減に取り組んでいく。